

保護者 各位

学校法人 九州産業工学園
九州産業大学附属九州産業高等学校
理事長 山本 順一

公印省略

新型コロナウイルス感染症の影響により保護者等の家計が急変した生徒への 学校納付金軽減補助金（旧 授業料軽減補助金）の案内について

猛暑の候、皆様方には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、福岡県は、新型コロナウイルス感染症の影響により保護者等の家計が急変した生徒が修学の継続を断念することのないように、学校納付金軽減補助金（旧 授業料軽減補助金）の支給対象者を追加することになりました。

つきましては、下記に該当される方で授業料の軽減を希望される方は、事務室までご連絡ください。

尚、今回の「コロナウイルスによる家計急変」の案内は、既に学校納付金軽減補助金（旧 授業料軽減補助金）を申請されている方または該当されている方は、申請する必要はございません。

※授業料軽減補助金は、令和2年度より名称が「学校納付金軽減補助金」に変更になりました

1. 追加した支給対象者

次のすべてに該当する生徒とします。

- 直近の課税証明書（令和2年度分）において、保護者等の道府県民税所得割と市町村民税所得割の合算額が、257,500円以上である世帯の生徒。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により保護者等が失業、廃業、収入減となり、道府県民税所得割相当額と市町村民税所得割相当額の合算額が、257,500円未満と見込まれる世帯の生徒。

（参考）家計急変後の世帯年収の目安

※年収の目安は以下のとおりですので、参考としてください。

区分	子の人数	世帯年収（目安）
両親のうち一方が 生計維持者の場合	子2人（高校生・中学生以下） 扶養控除が1人の場合	約590万円未満
	子2人（高校生・高校生） 扶養控除が2人の場合	約640万円未満
	子2人（高校生・大学生） 扶養控除が1人、特定扶養控除が1人の場合	約650万円未満
両親共働きの場合	子2人（高校生・中学生以下） 扶養控除が1人の場合	約660万円未満
	子2人（高校生・高校生） 扶養控除が2人の場合	約720万円未満
	子2人（高校生・大学生） 扶養控除が1人、特定扶養控除が1人の場合	約740万円未満

※子について、中学生以下は15歳以下、高校生は16～18歳、大学生は19～22歳の場合。

※給与所得以外の収入はないものとし、両親共働きの場合、両親の収入は同額として算出。

*ご質問等は、事務室（092-923-3031 担当 山口・麻生）までお尋ねください。